

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年9月20日

【会社名】 株式会社ジョイフル本田

【英訳名】 JOYFUL HONDA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢口 幸夫

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉原 悟郎

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉原 悟郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年9月19日開催の第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年9月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円 総額 835,914,408円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年9月20日

2. 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社グループにおける経営意思決定の迅速化と取締役会の経営監督機能強化を、より一層高めることを目的として、役付取締役として副社長職を新設する。これにより、現行定款第21条（代表取締役及び役付取締役）を一部変更する。

第3号議案 取締役2名選任の件

社外取締役として、榎本 知佐、諸江 幸祐の2名を選任する。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2011年9月20日開催の第36期定時株主総会において、年額5千万円以内として承認されておりますが、コーポレートガバナンス体制の拡充・強化等諸般の事情を考慮し、また、今後の監査体制の充実等を勘案して、監査役の報酬を年額1億円以内と改定する。なお、現在の監査役は5名であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	304,634	238	0	(注)1	可決	99.87
第2号議案 定款一部変更の件	304,499	373	0	(注)2	可決	99.83
第3号議案 取締役2名選任の件						
榎本 知佐	304,471	401	0	(注)3	可決	99.82
諸江 幸祐	289,803	15,069	0		可決	95.01
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	298,010	6,861	1	(注)1	可決	97.70

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。